

## 2 汐見台小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

### ● 委託業務の概要

#### 1 目的

汐見台小学校は、昭和40年代に校舎の整備を行い、その後、増築・改修を重ね、建設後50年以上が経過し、経年劣化による老朽化、地盤高低差による敷地内及び校舎内のバリアフリー未対応、動線等の機能面の課題があります。

このため、安心・安全で機能的な自然とふれあえる学校づくりを目的とし、汐見台小学校の敷地において建替えを行います。

#### 2 一連の業務委託契約（予定）

- |               |          |    |                  |
|---------------|----------|----|------------------|
| (1) 基本設計（その1） | 契約締結日    | から | 平成31年3月29日まで（今回） |
| (2) 基本設計（その2） | 平成31年4月頃 | から | 平成31年8月頃まで（予定）   |
| (3) 実施設計      | 平成31年9月頃 | から | 平成32年10月頃まで（予定）  |
| (4) 工事監理      | 平成32年9月頃 | から | 平成35年7月頃まで（予定）   |

### ● 実施の経緯

平成30年7月25日(水)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の決定）
平成30年7月26日(木)	実施の公表
平成30年8月2日(木)	参加意向申出書の提出期限（13者より申出）
平成30年8月6日(月)	提案資格確認結果通知書の交付（13者へ交付）
平成30年8月9日(木)	質問書の提出期限（質問あり5者）
平成30年8月13日(月)	回答書の送付
平成30年8月27日(月)	提案書の提出期限（8者より提出、5者辞退）
平成30年9月18日(火)	一次評価検討会
平成30年10月1日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会 （以下の5者を二次評価対象者に選定） ・株式会社飯田善彦建築工房 ・有限会社小泉アトリエ ・株式会社コンテンポラリーーズ ・株式会社ケー・アール建築研究所 ・株式会社奥野設計
平成30年10月18日(木)	二次評価検討会（ヒアリング5者）
平成30年10月31日(水)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（受託候補者等の特定）

### ● 評価検討会委員

東洋大学名誉教授	長澤 悟
建築局総務部長	水上 秀己
建築局公共建築部施設整備課長	角田 広行
教育委員会事務局施設部長	上田 恭弘
教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長	花房 慎二郎

## ● 提案書の内容

### 1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「コスト縮減」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しながら、下記の項目について提案してください。

#### (1) 施設計画の考え方についての提案

近隣環境と、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮するとともに、敷地内に現存する森等の自然や地形を生かしながら、良好な学習環境を実現するための施設計画の考え方についての提案

#### (2) 工事中の安全・学校運営への配慮についての提案

工事中の児童の安全配慮や屋内運動場等の学校施設の休止期間の短縮など、学校運営に配慮した工程計画及び仮設計画の工夫などについての提案

#### (3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案

本業務を実施するにあたっての、成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法についての提案、スケジュールの組立て方や管理方法などの業務の進め方に対する提案及び関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制についての提案

### 2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の設計委託業務の与条件とは異なる場合があります、設計委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

#### (1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン 2030」（平成 30 年 2 月策定）では、横浜の教育は「自ら学び 社会とつながり 共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、四つの方向性に沿って施策や取り組みを進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

( <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/> )

施設整備にあたっては、特に下記の項目に取り組んでいきます。

<方向性> 豊かな教育環境を整えます

<取り組み> 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。  
地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟及び屋内運動場棟を新築し、表 1 「整備概要」のとおりに再整備します。

工事にあたっては、別途工事にて仮設校舎を校庭に建設して学校機能を移し、既存校舎を解体します。その後、新築工事に着手します。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。
- ・校内への不審者進入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。

- ・働きやすい環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。
- ・グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・児童が通学で利用する出入り口は、正門、南門、北門とし、これらの門を通して通学する児童が利用しやすいよう、昇降口を校舎棟の南側だけでなく、校舎棟の北側にも設置します。
- ・屋内運動場の整備にあたっては、西グラウンドにアクセスすることができるように計画します。
- ・緑化面積は敷地面積の20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先します。

イ コスト縮減、施設の長寿命化及び環境に配慮した小学校

- ・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や環境への負荷低減を図ります。

ウ 現存する自然や地形を生かした小学校

- ・敷地南東側にある東西グラウンド間にある森を維持保全するとともに、児童及び教職員が利用しやすいように整備を進めます。
- ・大規模な造成工事は行わず、現在の地盤面をできるだけ生かした計画とします。

エ 工事中の安全・学校運営への配慮

- ・工事中は同一敷地内で学校運営を行うため、児童及び教職員の安全性に十分配慮した、工程計画及び仮設計画とします。
- ・屋内運動場、プール等について休止期間を短期間とするなど、工事中の学校運営にできるだけ支障がでないような工程計画及び仮設計画とします。

表1 「整備概要」

棟名	校舎棟	屋内運動場棟
延べ面積	約 9,400 m <sup>2</sup>	
構造	鉄筋コンクリート造 (予定)	鉄筋コンクリート造 (予定)
階数	地上3階 (予定)	地上2階 (予定)
所要室	「表2 所要室一覧」参照	
備考	放課後キッズクラブを整備します。	校舎棟とは渡り廊下で接続します。

(2) 敷地概要

- ア 所在地 磯子区汐見台3丁目6番地
- イ 敷地面積 約 23,150 m<sup>2</sup>
- ウ 用途地域等 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率 60%、容積率 150%)、準防火地域、最高限第3種高度地区、風致地区、汐見台一団地の住宅施設等
- オ その他 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称		構造	階数	延べ面積 約(m <sup>2</sup> )	建築年
校舎棟	本館	鉄筋コンクリート造	地上3階	1,650	昭和42～45年
	1号棟	鉄筋コンクリート造	地上2階	930	昭和40年
	2号棟	鉄筋コンクリート造	地上2階	620	昭和41～63年
	3号棟	鉄筋コンクリート造	地上2階	860	昭和41～49年
	4号棟	鉄筋コンクリート造	地上3階	900	昭和43年
	5号棟	鉄筋コンクリート造	地上2階	880	昭和49年
屋内運動場棟		鉄骨造	地上2階	550	昭和44年

(4) 概算工事費

約38億円

※既存校舎解体費、新築工事費及び外構の整備にかかる工事費を含みます。

表2 所要室一覧

種別	室名	整備後	
		CR <sup>※1</sup> 数	面積 (約㎡)
教室	普通教室 <sup>※2</sup>	24.0	1536.0
	個別支援教室 <sup>※3</sup>	2.0	128.0
	特別支援教室 <sup>※4</sup>	1.0	64.0
特別教室	理科教室・準備室	2.0	128.0
	音楽教室・準備室	2.0	128.0
	家庭科教室	2.0	128.0
	コンピューター教室	1.0	64.0
	図画工作教室・準備室	2.0	128.0
	図書室	2.0	128.0
	教育相談室	0.5	32.0
多目的室	多目的室（水廻り学習等）	2.0	128.0
	多目的室（集会発表室） <sup>※5</sup>	2.0	128.0
	多目的室（少人数指導） <sup>※6</sup>	2.0	128.0
	多目的室（用途指定なし） <sup>※7</sup>	3.0	192.0
管理諸室	校長室 <sup>※11</sup>	0.5	32.0
	職員室 <sup>※11</sup>	2.0	128.0
	事務室 <sup>※12</sup>	0.5	32.0
	保健室 <sup>※12</sup>	1.0	64.0
	保健相談室 <sup>※12</sup>	0.5	32.0
	放送・スタジオ室	0.5	32.0
	会議室	1.0	64.0
	印刷室	0.5	32.0
	職員更衣室	0.5	32.0
	技術員室 <sup>※12</sup> ・湯沸室	0.5	32.0
	和室	0.5	32.0
	職員・来校者用玄関	0.5	32.0
	教材教具室	1.5	96.0
	変電室・教材教具室	1.0	64.0
	倉庫	0.5	32.0
	資料室・耐火書庫	0.5	32.0
	PTA 会議室	0.5	32.0
	地域交流室 <sup>※13</sup>	0.5	32.0
	その他	児童更衣室	1.0
昇降口		2.0	128.0
放課後キッズクラブ <sup>※13</sup>		1.0	64.0
給食室			350.0
エレベーター <sup>※8</sup>			1基
屋内運動場（アリーナ面積） <sup>※9※13</sup>			720.0
共用部（トイレ・廊下・階段等）			適宜
プール <sup>※10</sup>			適宜
			9,400.0

- ※1 1CR=8m×8m=64m<sup>2</sup>
- ※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。
- ※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害の児童が日常的に使用する教室。
- ※4 日常的には普通学級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。
- ※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。
- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 エレベーターは、11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」を遵守します。
- ※9 屋内運動場には、コントロール室、更衣室等附帯施設（面積適宜）を配置します。
- ※10 プールは、現状の位置において建替え、25m×5コースを計画し、外部からの視線など、児童・生徒のプライバシーの侵害防止策を考慮します。附帯施設（循環機室、倉庫、トイレなど）を計画します。
- ※11 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部でグラウンドを見渡せる1階に原則として配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※12 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※13 放課後キッズクラブ（1CR想定）、地域交流室、屋内運動場などは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。

## ● 結果

受託候補者：株式会社飯田善彦建築工房

（評価の理由）

汐見台という地域の特性をよく理解した上で、豊かな緑地や地形を活かした配置計画や次世代の学校に対する考え方が高く評価されました。また、既存校舎の大階段や伝統の「森蔭図書館」を発展的に引き継いだ、多目的大階段ホールや森蔭テラス等の提案は、新たな子供たちの拠り所となる提案として評価されました。

次点者：有限会社小泉アトリエ